

2020年4月1日

会員並びに関係者各位

一般社団法人 全国住宅技術品質協会

「新型コロナウイルス」感染症拡大防止に基づくご案内について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止に向けた当協会の取り組みについてご案内致します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた政府の基本方針、並びに東京都の要請を踏まえ、当協会におきましても、4月2日（木）より当分の間、事務局（東京都墨田区）職員を対象に原則、在宅勤務の態勢とさせていただきます。

会員の皆様には多大なるご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、在宅勤務実施期間中のお問い合わせ等の対応につきましては以下の内容をご確認願います。

記

【実施概要】

実施期間：2020年4月2日（木）より当分の間（政府の方針や行動計画、自治体の要請解除等の状況を見極め対応）

実施内容：事務局全職員を対象に、原則として在宅勤務（やむを得ない場合は、業務に必要な時間のみ出勤）

【各種事業（研修会など）について】

研修会など、各種事業の実施、延期、中止等の状況につきましては、適宜会員及び関係者に対し、メールまたはホームページにて周知させていただきます。

【書籍等の販売】

在宅勤務実施中もご対応をさせていただきます。但し、お手元に届くまでに若干お時間がかかる場合がございます。

【お問い合わせ対応】

在宅勤務実施中のお問い合わせ対応は、メールのみとさせていただきます。当協会ホームページ右上「お問い合わせ」<https://www.zenjyu-hin.or.jp/scripts/zenjyu-hin/contact/init.asp> をご活用下さい。代表電話が留守電となり、ご不便をお掛けしますが、何卒ご協力のほど、お願い申し上げます。

以上